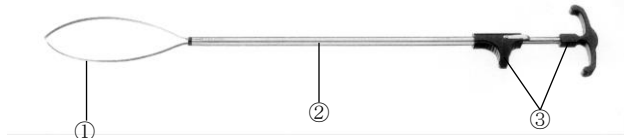


キドニークランプ

【禁忌・禁止】＊
ループは5症例を超えて使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
・代表的な形状を以下に示す。



番号	名 称	機 能 及 び 動 作	原 材 料
①	ループ	腎臓等を把持する。	ニッケルチタン合金＊
②	アウターシース	メカニズムを包んだ管	ステンレス鋼 ＊
③	ハンドル	術者が把持操作を行なう。	－

※:組織、体液又は血液に直接又は間接的に接触することがある部分 ＊

【使用目的又は効果】

本品は、内視鏡による腎部分切除術の際に腫瘍組織部位と正常組織部位間の血液供給の阻止のために使用する。

【使用方法等】

1. 使用前に所定の方法で滅菌を行う。
2. 本品をトロカールから体内に挿入する。
3. ハンドルを引き、ループを引っ込めて腎臓の腫瘍組織部位と正常組織部位間の血液と酸素の供給を阻止する。
4. 腫瘍を切除する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞ ＊

1. 本品は未滅菌品のため、使用前に所定の方法で滅菌を行うこと。
2. 滅菌は常に同一の方法で行うことを推奨する。[異なる滅菌方法を実施すると、構造材に負担をかけ本品の劣化・損傷を招き、故障につながる可能性が高い]
3. 術前にループの破損時の対策として、必ず阻血鉗子を準備して手術を行うこと。

【使用上の注意】＊

＜重要な基本的注意＞

1. ループは過剰な負荷により破損する場合があるので十分に取扱いに注意して操作すること。
2. 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには直ちに水洗いすること。
3. 完全に乾いた状態で使用すること。
4. 本品を組み立て後、トロカールに出し入れする以外は、常にループを広げた状態でおくこと。[ループの変形、破損が生じる可能性があるため]

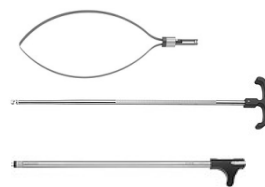
【保存方法及び有効期間等】＊

1. よく洗浄後、必ず乾燥させてから保管すること。
2. 水のかからない場所に保管すること。
3. ループの使用回数は最大5症例 [自己認証による]。
なお、この回数内であっても、わずかも異常が見られたら使用を中止し、スペアループと交換すること。

【保守・点検に係る事項】＊

1. しばらく使用しなかった後、再使用する時は、使用前に必ず本品が正常かつ安全に作動することを確認すること。
2. 使用前に動作及び外観に異常がないことを確認すること。（特に体内に入る部分及び可動部分については入念に確認すること。）

3. 器具は使用後速やかに血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄すること。[付着物は修復不能な損傷の原因になる]
4. 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が損傷するので汚染物除去及び洗浄時に使用しないこと。
5. 洗浄方法
※本製品は使用後必ずループ、ハンドル、アウターシースの3パーツに分解して洗浄を行うこと。 ＊



(1) 自動洗浄器

- ① 内視鏡のプログラムが設定されている自動器具洗浄器を使用し、管腔を有する器具は専用洗浄チューブを接続して使用すること。
- ② 適切なラック(K39501 シリーズ)を使用し、他の器具と重なり合わないように入れること。[他の器具と重なり合うことにより損傷の原因となり、また、重なっている部分で洗浄効果が減衰する]
- ③ 器具の接続部を開放し、ストップコックやシーリングを分解してラックに入れること。
- ④ 温水の温度が、硬性鏡は90℃、軟性鏡は60℃を超えないこと。
- ⑤ 洗浄剤や水質によっても製品にダメージを与える場合があり、器具に変質等が生じた場合、直ちに自動洗浄器の使用を中止し、洗浄剤、水質の確認を行うこと。

(2) 超音波洗浄器

- ① テレスコープの超音波洗浄は行わないこと。[光学系に損傷を与える可能性がある]
- ② プラスチック等軟性部品には使用しないこと。[超音波振動を吸収するためには効果が無いのみならず、材質の劣化を促進する可能性がある]
- ③ 剪刀・ネジを有する器具には使用しないこと。[超音波の振動によって繊細な剪刀の刃先が欠損する可能性や、微細なネジの緩みが発生し、機能に影響を与える可能性がある]

(3) マニュアル洗浄

- ① 洗浄剤及び化学消毒剤を使ってブラッシング及び浸漬等により手洗い洗浄を行う。
- ② 感染のリスクを防止するため、手洗い洗浄時には手袋・防水エプロン・ゴーグル等を必ず使用すること。
- ③ 管腔内を洗浄するため適切なブラシ(K27650 シリーズ)やクリーニングピストル(K27660)を準備すること。
- ④ 洗浄、浸漬用にフタ付きで水きり用の内かごが付いている容器(K27645 等)を準備すること。
- ⑤ 洗浄手順
 - a. ストップコックやシーリング等、器具の接続部をすべて分解する。
 - b. 専用容器に準備した洗浄溶液に器具を浸漬する。水温は35～40℃前後(暖かいと感じる温度)が適温である。薬剤による器具の損傷の可能性がある為、溶液には60分以上浸漬したままにしないこと。
 - c. スポンジで全ての外表面を注意深く清掃する。
 - d. 管腔内は適切なブラシやクリーニングピストルを用いて洗浄する。
 - e. 純水で時間をかけて十分な濯ぎを行う。
 - f. 埃の出ないやわらかい布や圧縮空気乾燥させる。

6. 洗浄後の器具の点検とお手入れ

- (1) 外観の目視(特に体内に入る部分は入念に)確認、可動部の機能確認を行うこと。(異常が見られたら使用を中止し、交換すること。)
- (2) プラスチック又はシリコン部品の変色・変質・柔軟性(硬化の有無)・孔の有無を確認し、異常が認められた場合は直ちに部品を交換すること。
- (3) 高周波適用器具の絶縁部のはがれ・めくれ・傷・亀裂等を目視確認すること。(これらが認められたら使用を中止し交換すること。)
- (4) ストップコックの接触面に専用グリス(K27657)を必ず塗布すること。
- (5) 鉗子のジョウ等すべての可動部分には、滅菌による熱損傷を防止する為、専用オイル(K27656B)を必ず塗布すること。

7. 洗浄剤

- (1) 材質にアルミニウム、真鍮を使用している製品にはアルカリ性、酸性洗浄剤又は化学消毒剤は使用しないこと。[材質に損傷を与える可能性が高い]
- (2) その他の製品をアルカリ性、酸性洗浄剤又は化学消毒剤で洗浄する場合には、洗浄剤又は消毒剤の残留物が残らないように純水にて十分に濯ぎを行うこと。
- (3) 内視鏡および内視鏡関連器具に適した洗浄剤又は消毒剤を使用すること。

8. 使用前に必ず下記の方法で滅菌を行うこと。＊

注1:滅菌前に器具を洗浄し、良く乾燥してから滅菌を行うこと。

注2:ループ、アウターシース、ハンドルに分解した状態で滅菌を行うこと。[ループの変形、破損が生じる可能性があるため]

(1) オートクレーブ滅菌方法 ＊

本品を専用滅菌ケース又はトレーに収納し、滅菌包材で包んだ上、オートクレーブ滅菌を行う。

<滅菌条件>

・温度 : 134～137 ℃

・時間 : 4～18 分間

※真空式高圧蒸気滅菌(pre-high vacuum)方式のオートクレーブを推奨する。

※オートクレーブ滅菌を行う際に金属容器を使用している場合は、本品と金属部を直接触れないよう注意すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】 ＊, ＊ ＊



製造販売業者: エム・シー・メディカル株式会社

電話:03-5715-2800 (代表)

製造業者: カールストルツ社 (KARL STORZ SE & Co. KG)

国名:ドイツ



添KS722-6